

司法試験委員会会議（第38回）議事要旨

（司法試験委員会庶務担当）

1 日時

平成19年6月27日（水）16:00～17:30

2 場所

東京地方検察庁総務部教養課第304会議室

3 出席者

司法試験委員会

（委員長）高橋宏志

（委員）大野恒太郎，小幡純子，本間通義（敬称略）

司法試験委員会庶務担当（法務省大臣官房人事課）

稲田伸夫人事課長，山口久枝人事課付，濱田亮二試験管理官

4 議題

平成19年新司法試験考査委員の不適正行為について（協議）

5 議事等

平成19年新司法試験考査委員の不適正行為について（協議）

事務局から事実関係の報告がなされた後に協議がなされ，司法試験委員会として，不適正行為を行った公法系科目担当の植村栄治考査委員の解任を承認するとともに，今後，司法試験考査委員及び予備試験考査委員として推薦しないことを決定した。

また，これに関連して，事務局から，今回の事態は，極めて重大な問題であるので，法務大臣から，司法試験委員会に対し，「今回の事態を重大に受け止め，再発防止のために努力をされたい」との要請がなされたこと，そして，その一環として，法務大臣から，「司法試験委員会においては，(1) 全考査委員に対し，今回の事実関係を説明の上，試験の公正さに対する疑念を抱かれかねないような受験指導等を一切行わないよう，改めて注意を促されたいこと，(2) 今後の考査委員の選任の在り方など考査委員体制について，改めて検討されたいこと」を申し伝えるよう指示があったことが報告された。

協議の結果，新司法試験・旧司法試験の全考査委員に対して，試験の公正さに疑念を抱かれるような行為を行うことのないよう改めて注意を促すとともに，任期中，勉強会，答案練習会等受験指導をしたことがあるかどうかについて報告を求めることとされた。

（以上）